

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額	
I 当期未処分剰余金		<u>800,601,305</u>
II 任意積立金取崩額		
1. 組織合同（合併）準備積立金	200,000,000	<u>200,000,000</u>
III 剰余金処分別		
1. 法定準備金	200,000,000	
2. 出資配当金	16,314,238	
3. 任意積立金		
(1) 事業施設積立金	500,000,000	
(2) リスク対応準備金	200,000,000	<u>916,314,238</u>
IV 次期繰越剰余金		<u>84,287,067</u>

剰余金処分について

1. 任意積立金取崩

任意積立金として積み立てていた組織合同（合併）準備積立金は、積立目的を整理するため今期で取り崩します。

2. 法定準備金

法定準備金は、経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。2023年3月20日現在の出資総額は約56億3,329万円、法定準備金は16億1,601万円です。今期は法定準備金を2億円積み立てます。この結果、累計で18億1,601万円となります。

3. 出資配当

出資配当金は、2023年3月20日現在の組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は昨年同様0.3%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税(所得税+復興特別所得税)が控除されます。出資配当金は組合員の出資金に振り替えます。

4. 任意積立金

(1) 事業施設積立金

事業施設積立金は、今後の宅配センター統廃合費用に使用することを目的として、5億円を積み立てます。

(2) リスク対応準備金

リスク対応準備金は、自然災害を含めてさまざまな事業リスクに備え、経営の安定化を継続的に図るため、2億円を積み立てます。

5. 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今年度の教育事業等繰越金は2,200万円とします。